

令和4年1月17日

愛媛県内の感染拡大に伴う伊方町教育委員会所管施設等の対応について

伊方町教育委員会

愛媛県内の感染者数、感染範囲が急激に増大された事にもない、1月17日から当面の間、町内の体育施設、社会教育施設などについて、以下の対応とします。
ただし、状況の変化に応じて、随時、対応の見直しを行っていきます。

1 体育施設

区分	施設名	対 応
屋内	町見体育館、水ヶ浦体育館、有寿来体育館、豊之浦地区体育館、二見地区体育館、三机地区体育館、四ツ浜地区体育館、瀬戸総合体育館、三崎総合体育館、二名津地区体育館、串地区体育館	・感染対策、三密回避を徹底の上、原則として町内者のみ利用可。
	伊方武道館、町見武道館	
	学校体育館	
	伊方スポーツセンター	・感染対策、三密回避を徹底の上、原則として町内在住・在勤・在学の者のみ利用可。
	屋内プール	
屋外	町民グラウンド、町民グラウンドテニスコート、瀬戸球場、瀬戸テニスコート、三崎テニスコート	・感染対策、三密回避を徹底の上、原則として町内者のみ利用可。
	学校グラウンド	

2 社会教育施設

施設名	対 応
各公民館	・感染対策、三密回避を徹底の上、原則として町内者のみ利用可。 ・施設内での飲食は不可。ただし水分補給（アルコール飲料を除く）は可。 ・飲食を伴う公民館事業は行わない。
町見郷土館	
生涯学習センター	・5階多目的ホールは、ワクチン接種会場に使用のため、2月以降使用不可
図書館	・感染対策、三密回避を徹底の上、原則として町内者のみ利用可。
児遊館	